

2020年7月8日

東京都知事 小池百合子 殿

東京地方労働組合評議会
議長 荻原 淳

新型コロナウイルス感染症拡大にともなう雇用・産業対策に関する緊急申し入れ
(第3次要請)

日頃の都政運営へのご尽力に敬意を表すとともに、7月5日投票の東京都知事選において、ご当選されたことをお祝い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大とこれによる雇用・経済危機から都民を守り抜けるかどうか問われる重大な局面を迎えています。都内の感染者数の増加が続く中、警戒を呼びかける目安の数値をなくしたことをはじめ、東京都の対応は一貫しておらず、後手に回っており万全ではないとの不安が広がっています。パフォーマンスでなく、都民、都内在勤者の困難や不安に正面から向き合うことが求められています。

とりわけ、雇用・失業対策、経営支援対策のテコ入れは急務です。7月1日発表の日銀短観（全国企業短期経済観測調査）で、企業の景況判断は、大企業から中小企業まで軒並み大幅に悪化しました。新型コロナウイルスの感染拡大による外出や移動の制限、休業要請が、経済を急激に冷やしたことを改めて浮き彫りにしています。

雇用の悪化や企業の倒産も歯止めがかかりません。5月の有効求人倍率は第1次オイルショック以来の大きな落ち込みとなりました。東京都においては前年5月の2.12から1.55へと0.57ポイントも下落し、全国の0.42ポイントを上回る落ち込みです。また、解雇や雇止めなどで完全失業率も直近3カ月連続で悪化し、コロナ関連の経営破たん（負債額1000万円以上）は7月2日までで305件（うち東京都は74件で最多。東京商工リサーチ発表）にも達しています。「自粛から自衛」への転換で乗り切れる事態では無いことは明白です。ただちに対策を抜本強化していただく必要があります。

こうした情勢をふまえ、ここに東京地評として雇用・産業対策に関する緊急要望を第3次分として以下の通り申し入れます。補正予算の計上をはじめ、早急にご対応いただきますよう、謹んで要請いたします。

1. 雇用・生活支援、経営対策

(1) 雇用調整助成金および持続化給付金の申請業者に対し、東京都がそれらを立て替え払いし、助成金等の給付がなされるまでの間、申請業者が応急的資金を活用できるようにしてください。

(2) 休業協力業者が事業再開をするにあたり、通常時とは異なる多額の資金が必要となっています。追加の協力金を支給してください。その対象業種を広げてください。また、再開にあたって、小規模事業者が新規雇入れもしくは一時解雇・雇止め者の再雇用（呼び戻して改めて雇用する）をした場合、その支払うべき賃金を助成する支援

策を講じてください。

(3) コロナ倒産の水面下では、制度融資や支援策などを活用しないままに休業状態に陥ったケースも増加しており、景気悪化、失業等の要因となっています。これらの「休業企業」の事業再開にむけた支援対策を講じてください。

(4) リーマンショック後の急激な雇用情勢の悪化に際して、緊急的に失業者の当面の雇用の場を確保する趣旨で必要な事業が実施されました。この経験をふまえ、「雇用創出事業」を実施することを求め、またリーマンショック時の対策を上回るよう、拡充してください。

(5) 生活困窮者と赤字の小規模事業者への家賃補助を拡充し、水光熱費をはじめとする東京都の収入となる経費については減免してください。

(6) 都立・公社病院の直営を堅持してください。都内の公立・公的医療機関、民間医療機関の事業継続に必要な支援策を講じて、とりわけ経営破綻を回避する措置をただちに講じてください。事業継続と雇用継続の両面から抜本的支援が必要です。また、介護施設とその従事者に対しても同等の支援策を講じてください。

(7) 学校・保育所の教職員を緊急に増員・加配してください。また、保健所・福祉事務所など福祉保健業務に携わる職員や労働情報センターの相談業務に携わる職員を増員・加配し、必要な施設の増設、確保を早急に進めてください。

(8) 失業等により住居確保困難となった人たちに、民間住宅の借り上げや公費で改修した空き家が無償で提供するなど、住まいの確保のための措置を講じてください。また次年度は都営住宅の増設するよう、予算を編成してください。

(9) 国民健康保険におけるコロナ感染特例傷病手当金を自営・フリーランスへ拡大するために、保険者に補助してください。

(10) 雇用・生活支援、経営支援に資する事業を、東京都の直接事業として創設・拡充するとともに、区市町村が実施する支援事業に対し交付金を設置するなど、東京都と基礎的自治体とで重層的で手厚い支援策を講じられるようにしてください。

2. 医療・検査体制の改善

(1) PCR検査の抜本拡充し、検査を希望する人や事業者がただちに受けられるようにしてください。また、抗体検査、抗原検査についても同様に整備、拡充してください。

(2) 同感染症が終息しない下で、大地震や風水害など自然災害が発生する可能性があります。こうした複合災害を視野に入れた対策が必要です。発災に備え、特に避難所や事業所に必要な物資の確保、とりわけ手洗い石鹸、消毒液、マスクを備蓄が急務です。そのための必要な支援を進めてください。その際、事業所に対しては10割補助を行ってください。

(3) 医療・検査体制の改善に資する事業を、東京都の直接事業として創設・拡充するとともに、区市町村が実施する支援事業に対し交付金を設置するなど、東京都と基礎的自治体とで重層的で手厚い支援策を講じられるようにしてください。

以上